

“住み良さ実感!! にぎわいと安心のまち 長岡京市”

内 容

－1面－

- ・長岡京市の未来を信じて
- ・令和7年度各会計予算
- ・「平戸航太」さんとの活動

－2面－

- ・第1回議会定例会報告
- ・主な活動記録

令和 7 年 4 月
第 9 6 号

発 行 進藤裕之後援会
TEL (075) 951-9037

部 内 資 料

進藤ひろゆき

活動報告

長岡京市の未来を信じて



長岡京市議会議員としての6期目の任期も残り6カ月となりました。

今年の10月初旬には、長岡京市議会議員選挙が予定されています。

進藤ひろゆきは、未来を築く6つの政策を推進し、市民の皆さんにとって、この長岡京市が、「住み良さが実感できるにぎわいと安心のまち」となるよう、7期目への挑戦をさせていただく決意を固めさせていただきました。

3月議会においては、長岡京市の戦略目標である「定住の促進」、「交流の拡大」、「まちの新陳代謝」を基本に、予算計上された全ての事業の展開に大いに期待し、着実な執行と、最小の経費で最大の効果をあげるよう求めました。

長岡京市の未来を信じて、市民の皆さんとの対話を進めながら、長岡京市議会議員としての活動を引き続き推進してまいりたいと考えています。心温まるご指導、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

長岡京市議会議員

進藤ひろゆき

長岡京市 令和7年度各会計予算

3月議会において、長岡京市の令和7年度一般・特別・水道事業・公共下水道事業の各会計予算が審議され、左表の金額で、それぞれ可決されました。

令和7年度は、第4次総合計画第2期基本計画の最終年度となることを踏まえ、新庁舎2期棟の建設もあることから、過去最大規模となる422・0億円の一般会計予算が計上されました。

子育て世代を中心に人口が増加する中、引き続き選ばれるまちであるために、子育て支援や教育環境の充実を図り、加えて公園整備や中心市街地の整備、公共交通施策の拡充にも積極的に取り組む内容となっています。

そして、住みよいまちとしての魅力を一段と向上させるために、防災防犯分野への予算配分もなされています。

具体的には、子育て・教育環境の充実として、子ども家庭センターを新規に設置し、子ども子育てに関する相談体制を拡充し、新たに「育児力」向上、子どもの居場所づくりなどに取り組み、不登校、引きこもり支援の拡充や施設整備が進められます。

安全・安心のまちづくりとして、同報系防災無線の整備や、防犯カメラの増設と移設が行われます。

人とつながるにぎわいと交流、共生の基盤づくりとして、交流の拡大をつうじて、まちのにぎわいを創出する事業が進められる他、都市機能向上を図るための基盤整備やまちの新陳代謝が進められます。

デジタル化の推進による市民の利便性向上と業務効率化として、DXを推し進めることに加えて、市民とのコミュニケーションにもデジタル活用が推進されます。

これからの戦略的な取り組みを展開し、長岡京市の目指すべき将来都市像「住みたい住みつつきたい 悠久の都長岡京」を実現するため、「稼ぐ力」の向上と、経常経費の圧縮化など、さらなる行財政改革の実行を、引き続き求めてまいります。

令和7年度各会計予算の詳細については、ご意見やご質問がありましたら「進藤ひろゆき」までお願いいたします。

進藤ひろゆき 未来を築く6つの政策

- ・徹底した「行財政改革」
- ・市民との「情報共有」
- ・「教育」のまちづくり
- ・「安心」のまちづくり
- ・「環境」のまちづくり
- ・「住み良い」まちづくり



「平戸航太」さんとの活動

私が組織内議員として所属する電機連合公認の参議院全国比例区予定候補者の「平戸航太（ひらどこうた）」さんと、ともに活動を推進してまいります！

「平戸航太」公式ホームページ

<https://hiradokouta.jp/>



第1回議会定例会報告

令和 7 年第 1 回議会定例会
が、2 月 20 日（木）から 3 月
24 日（月）まで 33 日間の会期
で開催されました。

第 1 回定例会で採決された
議案は 45 件で、すべて同意・
可決されました。

今年度当初予算を除く主な
議案などは、左記の通りです。

【第 9 号議案】長岡京市新庁
舎等建設工事請負契約の変更
（第 8 号）について

【第 11 号議案】長岡京市公共
交通基金条例の制定について
【第 25 号議案】令和 6 年度長
岡京市一般会計補正予算（第
8 号）

他に、諮問が 2 件（すべて
同意）、承認を求める報告が
1 件（同意）、報告が 4 件、
請願が 1 件（不採択）、議会
条例が 3 件（すべて可決）、
意見書が 3 件（すべて可決）
ありました。

【第 9 号議案】

長岡京市新庁舎等建設工事
請負金額を、1・6 億円増額
し、102・4 億円とするも
のです。

【進藤ひろゆきのコメント】

今回の増額は、インフレス
ライド条項の適用により行わ
れるもので、令和 5 年と 6 年
を比較すると、建設資材単価
が 3・2% 増、庁舎工事関連
職種の労務単価が 6・1% 増
となっていることによるもの
です。

＜進藤ひろゆきの主な活動記録＞

（期間：令和 7 年 1 月 20 日～4 月 19 日）

1 月

- 24 日 パナソニックグループ労連組織内議員団（PCM）
新年祈願（石清水八幡宮）・No.3PCM 会議
- 26 日 令和 6 年度文化財防火運動に伴う 署団合同文化財消防訓練
- 27 日 例月現金出納検査
- 28 日 定期監査
- 29 日 乙訓市町議会議長会議員研修会
- 31 日 工事監査

2 月

- 2 日 第 2 回 NUVOTON 少年サッカー大会
- 3、4 日 会派研修視察（行橋市・太宰府市）
- 9 日 第 3 回政治 Lab・ミライ会議＋勉強会
- 10 日 政策懇談会
- 13 日 議員有志研修視察（茨木市）
- 14 日 令和 6 年度長岡京市議員互助会研修会・意見交換会
- 16 日 第 42 回長九小校区ふるさと祭り
- 18 日 定期監査
- 20 日 議会 令和 7 年第 1 回議会定例会 本会議（開会日）
／予算審査常任委員会全体会・第 1 分科会
- 26 日 例月現金出納検査
- 27 日 議会 本会議（一般質問）
- 28 日 議会 本会議（一般質問）／予算審査常任委員会全体会

3 月

- 2 日 乙訓 2 市 1 町消防防災相互応援協定に基づく総合消防訓練
- 3 日 議会 総務産業常任委員会／予算審査常任委員会第 1 分科会
- 6 日 議会 予算審査常任委員会全体会
- 7 日 議会 本会議（先議案件採決）
- 9 日 京都市会議員おんづか功とふれあう会
- 10 日 議会 予算審査常任委員会第 1 分科会
- 13 日 定期監査
- 14 日 令和 6 年度 長岡第三中学校 第 48 回卒業証書授与式
- 18 日 議会 予算審査常任委員会小委員会
- 19 日 令和 6 年度 長岡第九小学校 第 46 回卒業証書授与式
／議会 予算審査常任委員会小委員会・全体会
／新庁舎建設工事見学会
- 23 日 ジョイフル FC 京都 25 期生卒団式
- 24 日 議会 本会議（最終日）
- 26 日 例月現金出納検査
- 27 日 乙訓消防組合議会 令和 7 年第 1 回定例会
- 28 日 PCM 万博会場事前視察・OB を囲む春の懇談会

4 月

- 5 日 働く車が大集合！交通安全スタンプラリー
- 6 日 国民民主党京都府総支部連合会 2025 年度第 5 回定期大会
- 7 日 連合乙訓 連合の日街頭行動（JR 向日町駅）
- 9 日 長岡第九小学校 令和 7 年度第 47 回入学式
- 10 日 長岡第三中学校 令和 7 年度第 50 回入学式

【第 11 号議案】

地域公共交通の維持および
確保に必要な財源に充てるこ
とを目的として、新たな基金
を設置するため、条例を制定
するものです。

【進藤ひろゆきのコメント】

この基金を活用して、地域
公共交通計画を補完する様々
な事業がスタートします。

その中で、バス利用者のガ
ラシや P A Y ポイント付与事
業については、中小企業振興
条例に基づき、市民や事業者
にも還元し、地域経済の活性
にもつながること、市民、

事業者、行政が一体となって、
公共交通を支える新たな取り
組みとなることに、大きく期
待するところです。

【第 25 号議案】

既定の予算に 6・3 億円を
追加し、歳入歳出予算の総額
を、それぞれ 407・0 億円
とする補正予算です。

歳入は、地方交付税 2・8

億円増、繰越金 2・3 億円増、

個人市民税 1・7 億円増、国

庫支出金 1・3 億円増、市債

1・1 億円増、財政調整基金

繰入金 4・3 億円減などで、

歳出は、保育事業 2・2 億円

増、地域医療連携強化事業

0・8 億円増、下水道事業会

計負担金 0・5 億円増など

です。

【進藤ひろゆきのコメント】

今回の補正で、前年度決算
剰余金残額が、繰越金増とし
て、すべて予算化されました。

★進藤ひろゆきの一般質問★

今議会では、企業流出防止
について、2 点の一般質問を
行い、市長から答弁がありま
した。

質問「企業立地審議会におい
て、企業流出防止施策につい
てなされた答申内容、今後の
予定は？」

答弁「企業立地審議会では、
工場立地法による緑地率等の
規制は、本市においては公害
対策としての役割を一定終え
ているため、緑地率等の規制
についても、国が定める基準

内で最大限の緩和を行うこと
が妥当であるとの結論が出さ
れ、工業地域及び工業専用地
域では、緑地面積率 20% 以上

を 5% 以上に、環境施設面積
率 25% 以上を 10% 以上に、ま
た、準工業地域においても、
緑地面積率 20% 以上を 10% 以
上に、環境施設面積率 25% 以
上を 15% 以上に、それぞれ現
在の規制を緩和するといった
答申があった。

今後は、工場立地法に基づ
く地域準則条例の制定に向け
た、パブリックコメントを令
和 7 年 6 月頃に実施し、市民
の皆さまからのご意見をお聞
きした上で、令和 7 年 9 月議
会に議案を上程する予定であ
る」

議会にかかわることや、市
政について、ご意見やご質問
がありましたら「進藤ひろゆ
き」までお願いいたします。



暮らし相談
お待ちしております
気軽に声を
かけてください！

・自宅

TEL&FAX

951-9037

・ホームページ

<https://www.shin-do-it.com/>